

## 子育て世帯への臨時特別給付金の受給はお済みですか？

0歳から18歳までのお子さまがいる世帯へ臨時特別給付金(対象児童1人あたり10万円)を支給しています。令和3年9月分の児童手当受給者には、12月27日に給付金を支給しました。その他、申請が必要な世帯には1月上旬に通知を送っています。申請がお済みでない方は、至急申請をお願いします。

- 【申請対象者】**
- ① 平成15年4月2日～平成18年4月1日に生まれた児童(高校生等)の養育者(児童手当を受給していない世帯)
  - ② 令和3年9月分の児童手当の受給者が公務員  
※ 所得制限があります。

**【申請期限日】** 3月31日(木)午後5時15分まで

**【申請について】** 申請方法や所得制限等については、広報やまゆり1月号または町ホームページでご確認ください。



詳しくは町ホームページをご確認ください

また、上記の子育て世帯への臨時特別給付金について、町独自に所得制限を撤廃し「御代田町子育て世帯への臨時特別応援給付金」として支給します

～御代田町で暮らす、すべての子どもの未来への投資として～

町では、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」事業に関し、所得制限により給付を受けられない世帯に対し、「御代田町子育て世帯への臨時特別応援給付金」として、町が独自に対象児童1人あたり10万円の給付金を支給することとしました。

- 子育てに関する給付金は保護者の所得によって、給付の可否を区別すべきではない
- 子どもたちの未来への投資は、いずれ町や社会全体へ大きな力となって返ってくる

町が本応援給付金の支給を決定した理由は上記のとおりです。

### 【支給対象者】

- ① 令和3年9月分の児童手当特例給付受給者(御代田町から受給した者)
- ② 高校生の養育者で所得制限を超過している者
- ③ 令和3年9月分の児童手当特例給付を所属庁から受給した公務員
- ④ 令和3年9月1日～令和4年4月1日に生まれた新生児の児童手当特例給付受給者  
ただし、4月1日に生まれた新生児の児童手当本則給付受給者も対象
- ⑤ その他対象者  
令和4年1月31日までに御代田町に転入した者のうち、次に当てはまる者  
・ 令和3年9月分の児童手当特例給付を他市区町村等で受給している者  
・ 高校生を養育している者であって児童手当特例給付相当の者  
(令3年9月30日時点で他市区町村に住居登録がある者) など



### 【給付額】

対象児童1人あたり10万円

### 【支給方法】

- **申請不要者(プッシュ型)**  
支給対象者①に該当する方。用意が整い次第、応援金についてのご案内を通知します。
- **要申請者**  
支給対象者②～④に該当する方のうち、町が把握できている方へは、用意が整い次第、申請のご案内を通知します。申請期限までに、必要書類を返信用封筒にて、町民課こども係へ提出してください。  
※ ⑤のその他対象者については、町民課こども係へご相談ください。



詳しくは町ホームページをご確認ください

### 【申請期限】

3月31日(木)午後5時15分まで

※ 新生児については、出生届提出時にお知らせします。

問い合わせ先 町民課こども係 (32) 3114

# 新型コロナワクチン追加接種(3回目)について

(集団接種の実施はありません)

## 対象者

満18歳以上(2回目のワクチン接種から6カ月以上経過した方)

## ワクチンの種類

「モデルナ」または「ファイザー」

## 接種までの流れ

接種券が届いた方から、ご予約いただけます。



### ① 接種券が届きます

(対象者へ順次接種券をお送りしています)

封筒の中身をご確認いただき、接種券をお手元にご用意ください。

### ② コールセンターまたはWEB予約にてご予約ください

(コールセンター：平日午前9時～午後5時・WEB予約：24時間)

接種券を含む郵送物は接種日に医療機関までお持ちください。接種当日に予診票への記入もお忘れなく。



### ③ 予約した日時に医療機関へ



御代田中央記念病院

・ファイザー  
・モデルナ



みよたファミリークリニック

モデルナのみ



こまつ内科・消化器内科クリニック

モデルナのみ

予約・問い合わせ先 ワクチン予約コールセンター (32) 3188